

令和5年度

施政方針

令和5年3月

海田町長 西田 祐三

目 次

I	海田町を取り巻く諸情勢	1
II	新型コロナウイルス感染症対応	3
III	災害対策	4
IV	今後のまちづくり	5
V	令和5年度施策の重点取組事項	8
VI	令和5年度予算の編成	25

令和5年度町長施政方針

本議会に提案しております令和5年度一般会計及び特別会計等の各予算をはじめ、関係諸議案の審議をお願いするに当たり、私の所信の一端と令和5年度予算の概要及び主要施策について申し上げ、議員各位並びに町民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

I 海田町を取り巻く諸情勢

まず、海田町を取り巻く諸情勢について申し上げます。

日本経済については、新型コロナウイルス感染症による厳しい状況が徐々に緩和される中で、持ち直しの動きが見られます。先行きについては、各種政策の効果等により、景気の持ち直しが期待される一方で、原材料価格の動向などによる下振れリスクに十分注意する必要があると言われております。

次に、令和5年度の地方財政対策については、国において、地域社会のデジタル化の推進や防災・減災、国土強靱化に必要な措置などが講じられます。

次に、広島県内経済の動向については、先行きの景気は徐々に改善に向かうことが期待される一方で、物価動向や供給制約、感染症の影響などが経済金融情勢に与える影響を注視する必要がありますとされています。

このような中、令和5年度の本町の税収の動向については、個人町民税は、雇用・所得環境においてやや改善傾向が見られることから、増収を見込んでおります。また、法人町民税については、一部の自動車部品製造関連法人などの法人税割の増収を見込んでおります。さらに、固定資産税については、新築家屋の建築などにより増収が見込まれることから、令和5年度の町税総額は増収を見込んでいるところでございます。

Ⅱ 新型コロナウイルス感染症対応

新型コロナウイルス感染症対応につきましては、これまで補正予算等により必要な予算を確保し、国や県等の関係機関と連携を図りながら、感染防止対策をはじめ、家計支援や子育て世帯の生活支援、事業者支援、医療機関支援等、様々な事業に取り組んでまいりました。

新型コロナウイルスワクチン接種については、令和5年4月以降の方針について、現在国において検討されているところであり、今後の国の方針に基づき、適切に対応してまいります。

引き続き、関係機関と連携し、基本的な感染対策として、手洗い、うがい、手指消毒の徹底や定期的な換気などの実践を呼びかけながら、町民の生命と生活を守る取組を推進してまいります。

Ⅲ 災害対策

次に、災害対策について申し上げます。

本町では、これまでの災害の経験や教訓を踏まえながら、インフラの強靱化、防災体制強化や防災意識の向上など、町全体の防災力向上に取り組んでいるところです。

甚大な被害をもたらした平成30年7月豪雨災害の経験や教訓を風化させないため、海田町の防災の日と定めた7月6日の追悼献花の実施や、自主防災組織や学校での防災出前講座、防災訓練などにより、地域による共助の取組の活性化を図ってまいります。

近い将来発生するとされている南海トラフ地震のリスクにも備えるべく、海田町国土強靱化地域計画に基づき、大規模自然災害から町民の生命や財産を守るとともに、安全・安心な地域経済社会の構築が可能となるよう、災害に負けない強さと、迅速に回復するしなやかさを併せ持つ地域づくりを計画的に推進してまいります。

IV 今後のまちづくり

次に、今後のまちづくりについて申し上げます。

全国的な人口減少や社会情勢の変化を踏まえながら、第5次海田町総合計画に基づき、子育て支援、教育の充実や、全世代を対象とした健康増進などに着実に取り組み、海田町らしさを生かした「暮らしやすさ」を実感していただくことにより、より多くの方に海田町に住みたい、住み続けたいと思っただけけるよう、施策の推進に努めてまいります。

町全体の人口につきましては、令和2年国勢調査において、29,636人と、平成27年の調査から969人増加し、県内の市町において最も高い増加率となりました。

また、昨年1年間の住民基本台帳人口におきましても、令和4年12月末時点で、1年前から228人増加して30,631人となりました。自然増が35人、社会増が193人と、自然増減及び社会増減の両方で増加しております。

この傾向を今後も持続できるよう、子どもを安心して産み育てることができる、そして、暮らしやすい環境の整備等に取り組むことにより、持続可能なまちづくりを進めてまいります。

人口の増加を続ける町の東部地域においては、この傾向の加速化に向けて、「海田町都市計画マスタープラン」及び「海田町立地適正化計画」の具現化を図るため、地区拠点において、新たな交通拠点の整備に向けたＪＲの新駅誘致について、引き続き検討するための調査を行うとともに、安全な通学路や避難路の確保にもつながる新畝橋の整備を進めてまいります。

また、東部地域については、まちづくり基本構想を検討したうえで、老朽化した海田東小学校本館と地区拠点施設の複合施設の整備に向けた検討を進めてまいります。

令和５年度はこの複合施設の具体化を図るため、海田東小学校部分の基本構想を検討したうえで、「海田東地区拠点複合施設整備基本計画」、及び海田東地区拠点複合施設の整備を基幹事業とした「都市再生整備計画」の策定を行ってまいります。

庁舎移転事業については、議員の皆様を初め多くの方々のお陰をもちまして、令和５年９月の開庁に向けて進捗しており、引き続き着実に事業を推進してまいります。

耐震性の確保や浸水対策など庁舎のハード面での整備に続いて、庁舎移転を契機として、ＤＸの推進による窓口サービスの

利便性向上や内部事務の効率化などのソフト面の取組を進め、住民サービスの更なる向上を図ってまいります。

交通の円滑化やまちの活性化については、令和5年3月19日に全線開通する東広島バイパスに続き、広島市東部地区連続立体交差事業及び広島南道路の早期完成に向け、整備促進に全力で取り組んでまいります。

V 令和5年度施策の重点取組事項

続いて、令和5年度の重点取組事項に関して、第5次海田町総合計画の体系に沿って、主な新規・拡充事業を中心にご説明いたします。

1 子どもの健やかな育ちを支えるまちづくり

1点目の「子どもの健やかな育ちを支えるまちづくり」につきましては、全ての家庭において、子どもを安心して産み育てることができるよう、より一層の充実を図ってまいります。

かいた版ネウボラについては、2月から開始した伴走型相談支援を継続し、全ての妊婦や子育て世帯が安心して出産・子育てができるよう事業を推進してまいります。身近で相談に応じ、必要な支援につなぐため、妊娠届出時や出生後に保健師が面談し、支援プランを作成するなど、相談支援の充実を図るとともに、各種教室等について紹介してまいります。

また、出産・子育て応援給付金による経済的支援を一体的に実施してまいります。

乳幼児等医療費助成については、通院医療費助成の対象を令和6年1月診療分から拡大いたします。小学校6年生までとし

ているものを，中学校3年生までに拡大することにより，子育て世帯が安心して暮らせるまちづくりを推進してまいります。

児童虐待等の予防については，広島県が実施する「子供の予防的支援構築事業」のモデル市町として，令和4年度に人工知能であるA Iを活用した児童虐待等のリスク予測を行うシステムの構築が完了いたしました。令和5年度からは，A Iでの分析結果を活用した支援を開始し，保健師による相談支援や関係機関との連携を行うことで，様々なリスクを早期に察知し，児童虐待から子どもたちを守るための予防的支援に取り組んでまいります。

保育所等における使用済みおむつの処分については，処分を保育所等で行うことにより，保護者及び職員の負担軽減や保育環境の改善を図ってまいります。さらに，公立保育所において，保育所に定額でおむつが届くサービスを導入し，保護者の負担を軽減してまいります。

送迎バスの安全対策については，国の補助金を活用し，送迎

バスに安全装置を装備する認定こども園に対し補助金を交付することで安全対策を強化してまいります。

特定不妊治療については、保険適用外の先進医療について、町独自の助成額を増額してまいります。また、全額自己負担となる治療についても、県が新たに独自の助成を行うことに併せて、町も助成を行い、治療を受ける方の経済的負担を軽減してまいります。

さらに、多胎妊娠への支援についても、妊婦健康診査の補助券を5回分追加し、受診に伴う経済的負担の軽減を図ってまいります。

次に、学校教育の充実につきましては、令和5年度も「『夢と志を持ち、挑戦する』児童生徒の育成」を目指して教育活動を進めてまいります。

町内2つの中学校区において学校運営協議会制度、いわゆる「コミュニティ・スクール」を基盤として小中一貫教育を充実させ、地域と共に歩む信頼と特色のある学校づくりに取り組んでまいります。

また、「新学習指導要領の趣旨の実現」に向けて、「海田版『学びの変革』推進事業」を1つ目の柱として、児童生徒の主体的・協働的な学びによる確かな学力の定着を目指すとともに、各教科の特質に応じた「見方・考え方」を働かせながら、「深い学び」を実現できるよう、取組を推進してまいります。

また、「ICT活用・グローバル人材育成事業」を2つ目の柱として、特に、ICT活用については、GIGAスクール構想の実現に向け、児童生徒一人1台端末及び高速大容量の通信ネットワーク環境を生かし、電子黒板を効果的に活用することで、教育の更なる充実を図り、これからの社会で生きていくための資質・能力の育成に努めてまいります。

特別支援教育については、通常学級に在籍する特別の配慮を必要とする児童生徒に対して、通級による指導の充実を努めてまいります。

不登校対策については、不登校児童生徒の学校復帰や社会的自立を支援するため、学校内外において、悩みを抱えている児童生徒に対する支援に取り組んでまいります。

教育環境の整備につきましては、学校施設の衛生環境の改善や老朽化等に対応するため、引き続き、トイレの洋式化や施設の長寿命化改修を計画的に進めてまいります。

学校給食については、小学校給食の共通献立化により、食材の一括購入による業務の効率化及び作業軽減を図り、栄養管理体制を強化してまいります。

2 災害に強く安全なまちづくり

2点目の「災害に強く安全なまちづくり」につきましては、ハード・ソフトの両面で災害に備え、安心して暮らしていけるよう災害の防止、災害対応の充実、暮らしの安全・安心の確保に取り組んでまいります。

再度災害の防止につきましては、引き続きインフラ強靱化を進めてまいります。

土砂災害対策については、広島県が三迫地区で実施する砂防えん堤の早期完成を関係機関に引き続き強く要望するとともに、三迫三丁目地区の避難路確保のため、出合橋の架け替えを進めてまいります。

また、三迫二丁目地区については、(仮称)町道143号線の橋りょう新設と道路新設により、新たな避難路を確保してまいります。

地震対策については、空家の除却を補助対象に加え、制度の拡充を図るとともに、ブロック塀等の安全対策に係る補助制度の創設により地震に強い住環境整備を促進してまいります。

浸水対策については、本町の最重要課題の一つである尾崎排水機の増設が長期化していることから、「二級河川尾崎川水系河川整備計画」に沿った排水機増設の早期完成を関係機関へ重ねて強く要望してまいります。

森川の改修工事と瀬野川左岸排水区昭和雨水幹線整備工事については、継続して取り組むとともに、広島市と連携して中野・砂走地区の対策に着手してまいります。

また、下水道による浸水対策を計画的に進めるため、雨水管理総合計画に基づき竹貞地区の浸水対策基本設計に着手いたします。

瀬野川の高潮対策については、「二級河川瀬野川水系河川整備計画」に基づく堤防の高さで完成していただくよう関係機関に強く要望してまいります。

洪水対策については、瀬野川の土砂浚渫について広島県へ適

宜要望してまいります。

次に、避難率及び地域防災力の向上につきましては、海田町防災対策基本条例の基本理念である「自助」「共助」「公助」の考えのもと、災害に強いまちづくりを推進してまいります。

令和5年度は、住民と町が連携する形で「避難に備えた防災訓練」を実施いたします。この訓練では、避難指示発令による避難所への避難や、「ひろしまマイ・タイムライン」を参考にハザードマップの確認や、警戒レベルや気象状況の理解、避難のタイミング・方法など、自らの防災行動計画の作成支援などを行うことにより、避難率の向上を目指してまいります。

その他防災出前講座や地域の防災訓練などを通じて防災知識の普及啓発に努め、防災アプリについても継続的に利用促進を図り、避難率の向上に取り組んでまいります。

また、防水性や通気性などの機能及び視界不良の状況での視認性を考慮し、職員の防災活動服を更新いたします。

災害対応時の職員の連絡通信用機器については、老朽化による機能低下等を踏まえ、新たにデジタル簡易無線機を整備してまいります。

職員訓練については、激甚化・頻発化する災害に対応するた

め、繰り返しの図上訓練の強化を図ってまいります。

3 地域特性を生かした基盤整備によるまちづくり

3点目の「地域特性を生かした基盤整備によるまちづくり」につきましては、災害時の迂回路機能や各公共施設のアクセス機能を確保するとともに、民間投資や需要を喚起し、人流・物流の効率化や成長基盤を強化するため、道路のネットワーク形成を図り、計画的にまちづくりを進めてまいります。

海田町町内循環コミュニティバスについては、新庁舎へのアクセスを考慮し、運行ルート等の見直しを行います。また、今後のまちづくりと連動した公共交通の在り方について検討してまいります。

町内の都市計画道路については、都市計画道路中店窪町線の用地取得を進めるとともに、都市計画道路畝曾田線の新畝橋に接続する町道2号線等の道路部の詳細設計を行ってまいります。

また、市街化区域内の災害リスクの高い区域などについて、住宅や店舗などの都市的な土地利用の抑制を図るため、国や県

との調整を図りながら，市街化区域から市街化調整区域に編入することを目的とした区域区分の見直しに係る素案を固めてまいります。

有害鳥獣対策事業については，引き続き，地域住民や駆除班の方々との連携を図りながら，新たにサル用の大型の囲い罠を設置するなど，有害鳥獣駆除に積極的に取り組んでまいります。

全県的な取組の一環である大規模盛土造成地については，地盤調査等による安全性の把握を行う第二次スクリーニングの実施に向け，事前に調査計画を策定し，概算事業費等を明らかにしてまいります。

海田総合公園については，第2期整備区域において，給排水設備新設工事を行い，自然と親しむことができるスポーツ・レクリエーションや健康増進の場として整備を進めてまいります。

水道事業については，施設の老朽化に対応するため国信浄水場の電気・機械設備の改修工事を継続して進めるとともに，国信浄水場内の管路設備の更新にも取り組んでまいります。

また、管路更新については、老朽化した基幹管路の詳細設計を行うとともに、配水管布設替工事により、計画的な管路の耐震化を推進してまいります。

公共下水道事業については、令和5年度から地方公営企業法を適用し、中長期的な視点に基づく経営戦略の策定等を通じ、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上等に取り組んでまいります。

4 健康で安心して暮らせるまちづくり

4点目の「健康で安心して暮らせるまちづくり」につきましては、健康寿命の延伸と地域共生社会の実現を目指してまいります。

健康寿命の延伸を図るため、総合的な健康づくりの指針となる「第4次健康かいた21」を策定し、保健や医療、介護などの連携の強化に取り組んでまいります。

地域共生社会の実現に向けて、年齢や障がいの有無などに関係なく、住民一人ひとりや地域の多様な主体が支え合い、地域を共に創っていけるよう、引き続き、関係団体などと連携した

取組を進めてまいります。

障がい者福祉の推進については、障がい者や障がい児が住み慣れた地域で安全に安心して暮らせるよう支援を行いながら、障がい福祉サービスなどの提供体制及び自立支援給付等の円滑な実施を確保するため、次期「障がい福祉計画・障がい児福祉計画」を策定いたします。

高齢者福祉の推進については、高齢者一人ひとりが生きがいを持ち、住み慣れた地域で、安心していきいきと暮らせる社会の実現に向け、高齢者いきいき活動ポイント事業や通いの場への支援を行いながら、社会参加や健康増進、介護予防の普及啓発に努めてまいります。

また、令和6年度から令和8年度までの高齢者福祉及び介護保険における目標や施策等を定める次期「高齢者福祉計画・介護保険事業計画」を策定いたします。

令和6年度からの福祉センターの次期指定管理者については、健康増進に重点を置いた取組の充実強化を図る施設管理運営ができるよう、公募により選定を行ってまいります。

生活困窮者への支援については、引き続き相談支援体制を確保し、長引くコロナ禍や物価高騰などの情勢も踏まえ、相談者一人ひとりに寄り添った支援を行ってまいります。

個別のがん検診については、これまでの胃がん、乳がん、子宮頸がん、新たに肺がん及び大腸がんを加えた5つのがん検診を身近な医療機関で受診できる体制を整えます。

医療機関での受診体制を整えることで、特定健診や後期高齢者健診と併せて、各種健診の受診率の向上を図り、住民の健康の保持・増進に努めてまいります。

また、国民健康保険においては、医療費の抑制を図るため、令和6年度から令和11年度までの被保険者の健康増進及び疾病予防の目標や施策等を定める次期「データヘルス計画」及び「特定健康診査等実施計画」を策定いたします。

5 誰もが輝くまちづくり

5点目の「誰もが輝くまちづくり」につきましては、住民一人ひとりのもとより、海田町出身の人たち、通勤や通学などで海田町に関係を持つ人たちが、町への関心と関わりを持ち続け挑戦と活躍ができるように取り組んでまいります。

生涯学習の推進については、図書館増築部の屋根等改修工事の実施設計を行い、環境整備を進めてまいります。

社会教育の推進については、本町の歴史文化を継承していくため、文化財の保存活用や織田幹雄さんの偉業の情報発信等に努めてまいります。

また、芸術文化・スポーツの振興については、公共ホール音楽活性化支援事業など優れた芸術の提供や海田町文化スポーツ協会の支援などに取り組んでまいります。

男女共同参画社会の形成促進につきましては、誰もがそれぞれの個性と能力を発揮できる男女共同参画社会の実現に向けて、令和4年10月から開始したパートナーシップ宣誓制度の周知など「第3次海田町男女共同参画基本計画」に基づいた取組を進めてまいります。

6 環境にやさしいまちづくり

6点目の「環境にやさしいまちづくり」につきましては、豊かな自然環境の保護はもとより、自然と人の共生に向け、地球

温暖化対策の推進，環境保全と循環型社会の形成，自然に親しむ環境の整備に取り組んでまいります。

温室効果ガス排出量の削減については，電気使用量削減のために，町管理の防犯灯，ひまわりプラザ，海田中学校等，町有施設の照明のLED化を推進してまいります。

また，海田町公衆衛生推進協議会等と連携し，脱炭素社会の実現に向け，住民一人ひとりが日常の中で環境を意識しながら暮らす地域を目指してまいります。

7 にぎわいと交流のまちづくり

7点目の「にぎわいと交流のまちづくり」につきましては，歴史資産・自然資産を効果的に活用しながら，地域ボランティアとともに町の魅力を磨き上げ，交流人口の増加につなげてまいります。

また，海田町の文化や歴史を後世に伝えていくとともに，町の魅力として発信し，関係人口の増加につなげてまいります。

令和4年度に引き続き西国街道デザインマンホールの設置を行い，近隣の自治体と連携して西国街道のPRを推進してまいります。

海田町の発展の歴史を後世に伝え、海田町の今を新たに発見できるように、昔の風景、暮らしの様子などの写真を集め、海田町ふるさと写真集を新庁舎開庁に合わせて作成いたします。

また、多くの子どもたちに郷土料理「海田さつま」を体験してもらうため、小学校給食で海田さつまの素を使用した場合はその材料費を町で負担し、メニュー化の応援をいたします。

8 デジタル化の推進

8点目の「デジタル化の推進」につきましては、町民サービスの向上を図るとともに、効率的で持続可能な行政運営を実現するため、DXの推進に継続的に取り組んでまいります。

「来庁者に対するサービス向上」として、来庁者の窓口での届出等をサポートする総合申請システムを導入するとともに、住民票などの手数料の支払いについて、キャッシュレス決済を導入いたします。

また、「来庁の不要化によるサービス向上」として、公共施設の利用において、時間的な制約を受けることなく、公共施設の利用状況の確認や利用予約が行えるよう、オンライン申請を可能とする施設予約システムの構築を行います。

電算システムのネットワーク環境については、庁舎ネットワーク環境の細分化や通信機器の冗長化などにより、ネットワーク障害が発生した場合においても、業務への影響を最小限に抑えるよう環境整備に取り組んでまいります。

新庁舎の議場や会議室等には無線LAN環境を整備し、自席以外でもパソコン等を使用することができる環境を整え、業務の効率化及びペーパーレス化を図ってまいります。

また、モバイル給与明細システムを導入し、紙で配布していた給与支給明細書をスマートフォン等で閲覧できるように変更することで紙文書を削減し、環境への配慮と業務の効率化を図ってまいります。

海田町公式SNSのうち利用者が多いものについては、これまで防災や新型コロナウイルス感染症に関する情報など住民の多くの方に関係する情報に限定しておりましたが、利用者が受け取りたい情報を選択することにより、町からより多くの情報を、適切なタイミングで送り届けるための仕組みを構築してまいります。

また、道路施設等管理システムについては、住民から寄せられた道路陥没等の通報情報や対応状況をシステム上に保存・共有することで、職員の初動対応の迅速化を図るとともに、住民の方が対応状況を閲覧できる運用を開始いたします。

海田町地図情報提供サービス（かいた ひまナビ）については、道路台帳情報や都市計画情報等を令和5年1月1日からインターネット上で一般公開したところですが、4月1日からは水路台帳情報と下水道台帳情報を加えた7つの情報の一般公開を開始いたします。

VI 令和5年度予算の編成

最後に、令和5年度の本町の予算編成につきましては、

第5次海田町総合計画に掲げた施策を推進するため、必要な財源を確保し、重点的に予算を配分するとともに、国の経済対策と連動し、令和4年度補正予算と令和5年度当初予算を一体として編成しております。

町財政を中長期的に持続可能なものとしていくため、計画的かつ安定的に財政運営を行ってまいります。

以上、施政方針を申し上げましたが、これらの諸施策、諸事業を推進するために、議員各位並びに町民の皆様の声を受けとめ、町政発展に邁進する所存でございます。

一人でもより多くの方に、海田町に住みたい、住み続けたいと思ってもらえるよう、暮らしやすさが実感できるまちづくりに、職員一丸となって取り組んでまいります。